

令和2年1月22日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	今冬の県管理道路における除雪回数はどのような状況か。
道路保全課長	<p>まず、昭和55年以降で、指定観測点主要5地点（山形、尾花沢、新庄、米沢、鶴岡）の平均累計降雪量が最も少ないのが63年度であり、平成18年度、27年度と続いている。なお、1月上旬の降雪量だけ見れば、今冬が最も降雪量が少ない。</p> <p>今年度の除雪出動日数は、1月20日時点で、車道除雪が31日（30年度42日、27年度33日）、凍結防止剤散布が51日（30年度49日、27年度50日）、歩道除雪が13日（30年度35日、27年度22日）である。</p>
五十嵐委員	事業者が、除雪を行わなくても夜間に待機をしていた場合、その対価は支払われるのか。
道路保全課長	情報連絡員1名分の人件費としてとして、20時から翌8時までの11時間、年末から2月29日の63日間分を計上している。
五十嵐委員	除雪委託費は天候に左右されるものではあるが、ここまで少雪であると、事業者の経営に大きな影響を与える。県と市町村では除雪費の算出や委託方法が異なり、市町村の方が厳しい状況と思うがどうか。
道路保全課長	<p>除雪の出動回数が極端に少ない場合は、除雪体制確保のための人件費などの経費が企業経営に大きな影響を与えていると考えている。</p> <p>昨年10月の関東甲信越ブロックの建設業協会の会議において、国土交通省が、「少雪時において待機の有無にかかわらず、従業員や除雪機械を確保しておくための経常的な支出をカバーする仕組みを検討していく」と発言しているようである。</p> <p>県としても、補填や最低補償的な考え方について、国の動向を注視し他県の状況も調査しながら勉強したいと考えている。なお、今年2月にある北海道・東北ブロックによる国への道路除雪に関する要望会や来年度の「政府への施策等に対する提案」においてもしっかり要望したいと考えている。</p> <p>また、市町村の除雪委託単価関係などへの指導については、それぞれの財政上の問題やこれまでの経緯等があり、また県よりも低い除雪委託単価の実態については、指導ではなく情報交換や相談といった形で連携していきたいと考えている。</p>
楳津副委員長	建設会社からは、少雪により経営環境が厳しいとの声を聞く。除雪車の稼働日数について説明があったが、今冬の除雪機械の稼働台数は例年と比較してどうか。
道路保全課長	稼働台数は、過去5カ年の平均と比較すると、凍結防止剤散布は9割、車道除雪は3割、歩道除雪は1割となっている。
楳津副委員長	稼働台数はどうなっているのか。
道路保全課長	凍結防止剤散布が5か年平均1,775台（今年度1,635台）、車道除雪が4,421台（今年度1,130台）、歩道除雪が1,575台（今年度179台）となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
<p>楳津副委員長</p>	<p>山形県の除雪を請負う業者が減少しつつあることから、入札制度に係る総合評価の加点やオペレーターに対する免許取得を助成してきたが、それ以前の問題として、少雪となった場合の最低補償や待機補償を充実しないと、除雪に従事する方がいなくなってしまう。</p> <p>県内では、農家の方がオペレーターに従事しているが、除雪出動が無いことで収入を得られないため、工場などで働くことを考えている人もいるようだ。やはり最低補償制度などを検討し、早期に構築しなければならないと考えている。</p> <p>なお、寒河江市では、年間平均の出動回数の6割を待機補償としており、小さなブルドーザーが年間1度も稼働しなくても、60～80万円の最低補償をしている。県内の市町村で待機及び最低補償を行っている自治体の数を調査しているか。</p>
<p>道路保全課長</p>	<p>県内の26市町村で待機及び最低補償制度を行っており、その内容は市町村ごとに異なる。なお、市町村の除雪委託単価は、県の委託単価よりかなり低い状況にある。</p>
<p>楳津副委員長</p>	<p>県の除雪体制は、オペレーターに加えて助手も配置するものであるのに対して、市町村は1名体制であることから、単純に比較はできない。</p> <p>国も少雪時の対応を考えており、それに対して県も強く要望しなければならない。市町村は待機補償制度などを設けているのに対して、県がこれまで通りでは、今後、同規模の除雪体制が厳しくなるのではないかと危機感を持っている。</p> <p>他県でも新潟県が待機補償制度などを実施しており、県も先行事例を研究しながら対策を講じるべきと考えるがどうか。</p>
<p>道路保全課長</p>	<p>県内の26市町村では、何らかの補償制度を設けていることから、県としても勉強したいと考えている。また、県だけでリスクを全て負担することは難しいことから、例えば、保険会社が商品化している少雪に対応したデリバティブ商品の活用や道路の除雪と維持修繕を包括的に発注するような形など、多面的にいろいろな方策を勉強し、検討したいと考えており、検討結果が出たら報告したいと考えている。</p>
<p>楳津副委員長</p>	<p>県内には、県の除雪機械でなく自社の機械で除雪している事業者もいることから早期に対応を検討してほしい。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>この度の少雪による水不足は発電事業に影響を及ぼすのか。</p>
<p>参事(兼)電気事業課長</p>	<p>今年各発電所の取水ダムの積雪量はかなり少ない状況にあるが、過去には1月下旬からまとまった雪が降り、例年に比べて少ない降雪であったが発電量にはあまり影響がなかった年もある。</p> <p>しかし、今年は今後1か月の降雪量も少ないという予報であることから、発電量への影響について懸念している。</p>
<p>青柳委員</p>	<p>先日、最上小国川流水型ダムの試験湛水が新聞で報道されたが、試験湛水の目的と試験湛水の状況はどうか。</p>
<p>河川課長</p>	<p>試験湛水の目的は、ダムが概ね完成した段階で、試験的にダムの洪水時最高水位まで水を貯め、ダム本体や貯水池周辺等の安全性を確認するものである。具体的には、ダム堤体の漏水量の計測や貯水池周辺斜面などを24時間体制で監視している。</p> <p>昨年12月27日から試験湛水を開始し、今月14日に洪水時最高水位に到達した。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>当初の計画では、1月6日に洪水時最高水位に到達する予定であったが、降水量が少なく、計画よりも8日遅れで到達した。</p> <p>現在は、1日1m以下の速度で水位を低下させながら、水位低下時の安全性の確認を行っている。最終的には、試験湛水開始前の標高276mまで水位を下げ、2月下旬頃に試験湛水が完了する予定である。</p> <p>試験湛水にあたり、1月6日から19日まで見学会を開催し、一般の方々に公開した。延べ1,173人の見学者が来場しており、関心が高いものと考えている。</p>
青柳委員	試験湛水をしての課題等があったのか。
河川課長	<p>これまで目地の部分等からある程度の漏水は確認されているが、量としては基準値に対してごく少量であり、今のところ問題とはなっていない。残りの期間も安全な運用ができるよう、細心の注意を払いながら安全確認をしていきたい。</p>
青柳委員	過去には漁業協同組合と幾重にも及ぶ協議がなされたが、下流の魚類等への影響はないのか。
河川課長	<p>冬期で影響の少ない時期であることに加え、漁業協同組合とも調整したうえで下流の魚類が影響を受けない流量を決定し、その流量を下流に流しながらダムに貯水した。また、試験湛水中も漁業協同組合からも現場の状況を確認いただきながら実施しており、下流の魚類等への影響は確認されていない。</p>
青柳委員	試験湛水後のスケジュールはどうか。
河川課長	<p>試験湛水でダムの安全性が確認できれば今年3月にダム堤体工事が完了し、4月以降に本格運用を開始する。その後、一部舗装や周辺整備などが完了した後、竣工式を今年6月から7月頃に開催したいと考えている。</p>
青柳委員	<p>環境省の調査では、有害物質であるポリ塩化ビフェニール（PCB）を含む塗料を使った橋や水門などの大規模施設が、少なくとも全国で334施設、調査を終えていない施設が7,800施設あるとのことであった。本県でも同様の施設があると思うが、このうち橋梁については、どのような状況か。</p>
道路整備課長	<p>環境部局に確認したところ、その数字は、昨年10月に取りまとめられたもので、調査した自治体数は、市町村を含め121自治体と全国自治体数の1割にも満たない非常に限られた調査結果とのことであった。</p> <p>県管理橋梁2,426橋のうち、PCBが塗装に含まれている可能性のある昭和41～49年までに完成した橋梁は185橋である。その中で、50年度以降、橋梁補修などで既に塗替え済みの橋梁が92橋あり、残り93橋が未調査となっている。</p>
青柳委員	残り93橋のうちどれくらいPCBが含まれる橋梁があるのかは調査しないとわからないわけだが、県が行う5年に1回の点検サイクルに合わせ調査する、または対象橋梁の調査を先に全て行うなど、どのように対応していく予定なのか。
道路整備課長	PCB対策については、サンプリング調査の手法が昨年10月、高濃度、低濃度などの判定基準が昨年12月に環境省の通知で示されたところであり、この通知を受

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>け、県の環境部局でも先日、県の一斉調査の方針が示されたところである。</p> <p>調査の結果、判定基準が高濃度の場合は令和4年度まで、低濃度の場合は8年度まで対策を行うこととされている。</p> <p>橋梁については、ほぼ低濃度であると想定されるが、仮に高濃度の判定橋梁があった場合は4年度までに対策を行わなければならないため、2年度及び3年度の2か年で調査を行う必要があると考えている。</p> <p>調査の結果、塗り替えなどの対策が必要となった橋梁については、橋梁補修の優先度を上げるなどして対応していきたい。</p>
青柳委員	<p>高濃度であれば令和4年度まで対応とのことで時間もなく、また、予算も必要となってくるが、PCBは人体にも有害な物質とのことであり万全な対応を進めていく必要があると考えるがどうか。</p>
道路整備課長	<p>調査にも費用がかかり、また、PCBが検出された場合は、更に塗り替えに係る費用も必要となるため、しっかり予算確保を図りながら適切に対応していきたい。</p>
菊池（文）委員	<p>昨年6月18日に発生した地震によって被害を受けた県管理の道路、港湾施設の復旧状況はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>港湾では、鼠ヶ関港の物揚場3施設と船揚場1施設の災害復旧事業を進めている。</p> <p>工事については、漁業協同組合と調整しながら進めており、二つの施設については今年度中に完了する予定であり、残り二つの施設については今年度中に契約し、来年度の秋ぐらいまでに完了する予定である。</p>
道路保全課長	<p>県管理道路において地震により落石や道路への亀裂、道路への埋設箇所の沈下などがあったが、全て維持修繕業務により対応済みとなっている。</p>
菊池（文）委員	<p>昨年の地震によって住宅の瓦屋根が破損したが、復旧状況はどうなっているのか。</p>
建築行政主幹	<p>12月時点の状況は、支援が必要と考えられる619棟のうち、契約済など対応中が約8割にあたる約500棟、未契約や対応未定が約120棟となっている。</p> <p>鶴岡市では、受付期間や実績報告期限を延長するなどして対応している。</p>
菊池（文）委員	<p>県営住宅条例の改正案に係るパブリックコメントの結果はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>今回の条例改正案は、連帯保証人の要件を緩和するものである。現在は、県内在住の連帯保証人を求めているが、改正案では、連帯保証人が3親等以内であれば、国内在住でも可能とする。</p> <p>パブリックコメントで寄せられた意見は1件で、更なる要件緩和を求めるものだった。現在、条例には知事が認める場合の緩和規定を設けており、その中で、家賃債務保証を受ける場合は、連帯保証人を免除することを検討している。</p>
菊池（文）委員	<p>連帯保証人の緩和の意見は多い。条例改正のスケジュールを教えてください。</p>
住宅対策主幹	<p>2月議会に改正案を上程する予定である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（文）委員	第5世代移動通信システム（以下「5G」という）の運用が開始される見通しの中で、河川情報などの情報発信に向けてどのように対応していくのか。
河川課長	<p>河川情報提供システムを一例にするが、平成30年度に危機管理型水位計を整備し、今年度は簡易型河川監視カメラの整備を進めている。昨年の台風第19号の際には、アクセスの集中で通信が繋がりにくくなったということがあったが、5Gが利用できるようなればスムーズに情報が手に入るのではないかと考える。</p> <p>県の河川砂防システムのサーバについても情報量の増大に合わせた整備について今年度から来年度にかけて検討を進めている。</p>
菊池（文）委員	この度の少雪による県民ゴルフ場の利用者数への影響はどうか。
総務企画課長	県民ゴルフ場の令和元年12月の利用者数は、そもそもゴルフ場を閉鎖した時期があったことから大きく増えてはいない。昨年の年間利用者数は30,031人となり、対前年比で550人の増、割合にして1.9%の増となっている。
森田委員	県土整備部の今年度予算の執行状況はどうか。
管理課長	<p>県の公共事業執行方針に基づき事務を執行している。</p> <p>政府の補正予算を活用した事業については、上半期契約率80%の目標設定に対して80.6%で達成、ほかの公共事業については、上半期契約率60%の目標設定に対して63.2%で達成、合計では66.8%の契約実績となっている。前年同時期の契約率64.2%と比較して2ポイント以上上回る結果となった。</p> <p>直近の12月末の状況は、政府の補正予算を活用した事業分の契約率は88.2%の進捗、ほかの公共事業の契約率は76.9%の進捗、合計では79.2%となっており、前年同時期を上回っている。</p>
森田委員	災害の影響を受けずに順調に執行できたと考えてよいか。
管理課長	公共事業は、景気の下支えになることから、県土整備部、総合支庁を挙げて、早期発注、無理のない工期設定を心掛け、仕事量の平準化が図られるように年度当初から取り組んだ結果と考えている。
森田委員	国会で審議が始まっている政府の補正予算について、どのように対応していくのか。
管理課長	<p>政府は、昨年12月5日に「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を閣議決定し、12月13日に令和元年度補正予算を閣議決定した。内容は、「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」を含む三つを柱として、国費総額4兆3,030億円、このうち国土交通省関係分については、国費総額1兆2,634億円の規模となっている。</p> <p>1月20日に開会された通常国会に提出され、現在審議が行われているところであり、1月末か2月初めに成立するのではないかと考えている。</p> <p>県土整備部では、社会基盤整備に必要な予算を最大限確保して、2月補正予算に計上して、県民の安全・安心に資する事業に取り組んでまいりたいと考えている。</p>
坂本委員	公共調達評議委員会に議会推薦委員の参加が無くなって以降、委員会の情報が入

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>ってこなくなったため、制度を決定する場合は、事前に報告をお願いしたい。</p> <p>最上総合支庁では、一昨年8月の豪雨災害の災害復旧工事がまだ終わっていない。県土整備部及び総合支庁の建設部の職員の方は、災害復旧にむけて日夜、一生懸命業務にあたっているが、過重な負担のため、職員の健康が心配される。仕事量に応じた職員の人員配置を考えてほしい。</p>
管理課長	<p>現在、総務部と組織体制、人員配置について協議している。今年度の職員定数は、県土整備部は約250人、総合支庁は約550人で、合計約800人となっている。そのうち、土木技術職については、県土整備部が約100人、総合支庁が約280人で合計約380人となっている。</p> <p>一昨年の最上の豪雨災害の時は、8月20日から12月7日までの間、応援職員を派遣して県全体で対応した。今年度は、組織として、最上豪雨災害復旧対策室を設置した。</p> <p>昨年10月の置賜の台風被害の時は、11月5日から12月20日までの間、応援職員を派遣して県全体で対応した。</p> <p>一方、働き方改革ということで職員の健康面等に配慮しなければならないと認識している。管理職のマネジメントなどにより、今年度の県土整備部の時間外勤務は前年度に比べて減っている。総合支庁は、前年度に比べてプラスマイナス1時間程度の幅に収まっている。</p> <p>県民の安全安心の確保は重要であり、一方、職員の健康管理も大事である。バランスをとりながら業務量に応じた来年度の人員配置に努めたい。</p>
楳津副委員長	<p>一昨年8月の豪雨災害による最上地区の災害復旧工事において、入札不調への対応として、地域要件を拡大するなどの措置を図っていくと聞いていたが、その後の状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>地域要件を拡大した工事のうち、2件の工事が入札の申請があったものの、最終的には辞退し地元の業者が落札したと聞いている。そのほか、発注ロットを大きくするなどして再入札を行っており、入札不調は徐々に解消されている。</p>
楳津副委員長	<p>総合評価の加点において、Aランクに集中とのことであったが、除雪受注業者のランクはどうか。</p>
道路保全課長	<p>除雪の発注工区は51工区で元請けは51社、下請けは96社となっている。</p> <p>元請けのランクは、Aランク40社、Bランク7社、Cランク3社、その他1社となっており、下請けのランクはAランク29社、Bランク35社、Cランク7社、Dランク7社、その他18社となっている。</p>
楳津副委員長	<p>現在検討している総合評価における除雪業務の加点対象については、以前も元請業者だけでは大企業に評価が偏るため、対象を下請けまで広げるべきと提案したが、その後の検討状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>県道の除雪体制を確保していることを評価することとし、県道除雪を担う元請及び下請業者を評価することで検討を進めている。これにより、評価対象が大企業に偏ることがなくなり、除雪業務への新規参入も期待できる。</p>